

コロナウィルス感染拡大防止に向けての会社対応方針

2020年度 第9報

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、国が9都道府県に発出している「緊急事態宣言」が6月20日まで再延長されたことに伴い、前回までの方針の中で示した「対象期間」を下記のとおり延伸することとしました。

なお、業務対応のため、就業態様について変更を必要とするときは、所属長の同意を得て対応してください。

記

1. 就業対応

1. 対象期間	6月1日(火)～6月30日(水) (国の施策では20日(日)まで延長されましたが、社としてより安全を確保するために十分な期間を設けることとして、6月末日までとしました。)		
2. 対象者	全社員 (施工管理業務に携わっている社員は発注者の指示に従うこと。)		
3. 就業態様	勤務地区分	出勤	在宅勤務
	東京支社・大阪支社・福岡本社	20%	80%
	そのほかの事業所	40%	60%
4. 出勤時の就業時間	● 時差出勤制度を適用する。 (通常勤務(9:00～17:30)を基準として前後2時間以内での出退勤を利用可とする。)		

2. 業務上の対応

- ①業務遂行にあたっては、発注者および当社技術部門・営業部門と十分に協議して対応すること。
- ②業務遂行に伴う移動手段は原則として公共交通機関以外の交通手段を使用すること。
やむを得ず公共交通機関を利用する場合は、密の状態を回避して感染症対策を十分に行い対応にあたること。
- ③社内外の打合せは「電話」「メール」「Web会議」等を基本とし、「対面での打合せ」は避ける。

3. 新型コロナウイルス感染症に関わる対応および予防措置

4月8日付で発行した「DF 新型コロナウイルス感染予防対策 ガイドライン (第3版)」に則った私生活・職場生活を励行してください。

※ 「飲食などを伴う懇親会の禁止」

感染状況の拡大を受け「ガイドライン」に掲げているとおり、「飲食を伴う懇親会」および「大人数や長時間に及ぶ懇親会」を禁止しますので、ご協力ください。

令和 3 年 5 月 31 日

第一復建株式会社

代表取締役社長 藤山 勤